


フリーネットワーク通信

2023年
2月号〒761-8031 香川県高松市郷東町796番地85 TEL.(087)813-1910 FAX.(087)-813-1915  0120-117-931

本年も宜しくお願い申し上げます。

1月は10年に1度といわれる強烈寒波が襲来しましたが、2月に入り寒さも少し和らいでまいりました。組合員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

春の訪れが待ち遠しい今日この頃。季節の変わり目ですので、くれぐれもご自愛くださいませ。

令和5年 新年のご祈禱を受けました

1月6日、組合事務所にて神棚祭を執り行い、新年のご祈禱を受けました。

組合員の皆様の益々のご繁栄と、技能実習生の健康と無事、高速道路事業の促進、並びに健全な組合運営に努められるよう祈念いたしました。

また、本厄を迎えた職員の厄払いもしていただきました！職員一同、今年も組合員様のお役に立てるよう日々取り組んでまいります。



商工中金高松支店様との「コンプライアンスに関する意見交換会」が開催されました



2022年12月22日、組合事務所にて商工中金高松支店様との「コンプライアンスに関する意見交換会」がおこなわれました。

双方の良い点や改善点を共有したり、社内でのコミュニケーションの取り方などについて議論が繰り広げられ、あっという間の1時間半でした。

また、参考になる意見や取組みなどをたくさん聞くことができ、より良い職場環境づくりに向けたとても有意義な意見交換会となりました。

商工中金高松支店の皆様、貴重なお時間をありがとうございました。

ETCコーポレートカード 年度分取扱手数料について

4月ご利用分(5月発送)の請求書にて、4月1日時点で発行済みの全てのETCコーポレートカード(右記写真の黄緑色のETCカード)1枚につき629円(税込)の取扱手数料をご請求させていただきますので、ご確認をお願いいたします。今回ご請求分は、2023年4月～2024年3月までの年度分取扱手数料となります。



ご使用されていないETCコーポレートカードのご返却のお願い

現在、ご使用されていないETCコーポレートカードのご返却をお願いいたします。ETCコーポレートカードはNEXCOが発行しているカードで、車両とETCコーポレートカードは紐づけされているため、利用しなくなったカードはNEXCOに返却する必要があります。

①廃車・磁器不良等のコーポレートカード

②車両入替の旧コーポレートカード

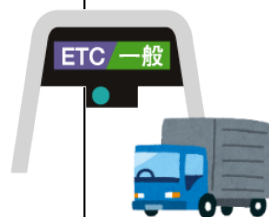
ご使用されていないコーポレートカードがお手元にございましたら、速やかにご返却のお手続きをお願いいたします。なお、**2023年3月28日(火)(組合必着)**までにご返却されたコーポレートカードに関しましては、年度分取扱手数料はかかりません。今一度ご確認くださいませようお願い申し上げます。

高速道路通勤割引の新制度試行について

2月2日、国土交通省より、新たな通勤割引(フリータイム通勤パス割引)を試行する方針が発表されました。今回の試行(4月から6月)は北陸道金沢東IC～片山津IC間での実施となりますが、その後は全国での実施が検討されています。現段階での新制度の内容は以下の通りです。

【主な制度内容・条件】

- ・**月初から月末までの1ヶ月間、曜日や時間帯を問わず割り引く制度**
- ・ETCでの高速利用者が対象(法人向けETCカードは対象外)
- ・対象予定は東京、大阪近郊を除く地方の高速道路
- ・通勤で利用する高速道路の事前登録が必要
- ・**10回分の利用料金事前支払いで20回分走行可能、1日3回まで利用可能**
- ・期間内に利用可能額に達しなかった場合の繰り越しは無し



詳しくは、以下HPをご覧ください。

【国土交通省HP】 <https://www.mlit.go.jp/report/interview/daijin230207.html>

【朝日新聞 DIGITAL】 <https://www.asahi.com/articles/ASR2364WDR23UTIL00Z.html>

ETCマイレージカード 有効期限 一斉更新のお知らせ

日頃皆様にご利用頂いているETCマイレージカードの**更新カードを2023年1月下旬から2月中旬にかけてお届けさせていただいております**。お手元に届きました更新カードはすぐにご利用いただけます。なお、今回更新したカードは2028年2月末が期限となっております。



更新カードが届きましたら、現在お使いのカードをハサミで裁断後、破棄していただき、更新カード受領書のご返送をお願いいたします。利用しなくなったマイレージカードの返却をご希望の場合は、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度 【コロナ借換保証】が開始

2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響の下で債務が増大した中小企業者の収益力改善等を支援するため、借換え需要に加え、新たな資金需要にも対応する信用保証制度(コロナ借換保証)が2023年1月10日から開始されています(中小企業庁2023年1月17日更新)。本制度の利用に関しては、申込人資格要件の詳細についてご確認いただき、金融機関または最寄りの信用保証協会にお問い合わせください。

保証限度額	1億円	金利	金融機関所定
保証期間	10年以内	保証料(事業者負担)	0.2%等(補助前は0.85%等)
据置期間	5年以内	要件	売上または利益率が5%以上減少など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援 		
取扱期間	2024年3月31日まで(予定) ※信用保証協会に保証申込がなされたもの		

【中小企業庁HP】

・民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のための保証制度(コロナ借換保証)を開始します <https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sinyouhosyou/karikae.html>
 ・申込人資格要件の詳細について https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sinyouhosyou/dl/karikae_youken.pdf

月60時間超の時間外労働 割増賃金率が50%に引き上げ

働き方改革推進の取り組みのひとつとして国が進めている、時間外労働に関する法改正。2023年4月1日より、中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%に引き上げられます。

変更前	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間		変更後	1ヶ月の時間外労働 (1日8時間・1週間40時間) を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
2023年 3月31日まで			2023年 4月1日から		
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

中小企業に対しては、この引き上げが2023年3月まで猶予されていましたが、2023年4月1日以降は猶予措置終了により中小企業の割増賃金率も大企業と同様の50%に引き上げられます。詳しくは以下HPをご覧ください。

【厚生労働省HP】中小企業の事業主の皆様へ
<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>

※2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

日本語能力試験 JLPT

日本語能力試験 2023年度の実施日が決定!

第1回：2023年7月2日(日)
 第2回：2023年12月3日(日)

日本語能力試験とは、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験で、国際交流基金と日本国際教育支援協会の2団体が共催する世界最大規模の日本語検定です。

組合の技能実習生も、日本語の上達を目指し、実習をしながら合格に向けて日本語の勉強に日々励んでいます。技能実習生を受け入れている実習実施者様におかれましては、日本語能力試験に興味のある技能実習生に是非お声がけいただき、受験の申込み及び日本語の勉強等ご支援ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



○第1回試験の申込み期間は3月下旬～4月上旬です。詳しくは以下HPをご覧ください。
 【日本語能力試験JLPT】<https://www.jlpt.jp/index.html>

研修センターだより

2023年1月、新たに7名の技能実習生がインドネシア・ベトナムより入国しました。

研修センターでおこなう入国後1ヶ月間の入国後講習。技能実習生たちは日本語の勉強だけでなく日本のマナーや交通ルールなどの授業にも真面目に取り組んでいます。

定番の栗林公園散策に行ったり、電車でお出かけしたり、みんな仲良くとても楽しい日々を過ごしているようです。日本で過ごす一日一日を大切に、実習先に行っても充実した日々を過ごせるよう頑張りたいと思います♪



VOICE

～特定技能外国人からの生の声～

現在、全国で特定技能外国人の人数が増加傾向にあります。組合でも特定技能外国人の登録支援機関としての活動をおこなっております。2022年11月より食品製造の企業にて特定技能の在留資格で働くニーさんのコメントをご紹介します。



ニーさん(ベトナム出身)

はじめまして、ニーと申します。出身はベトナムです。

2017年からパン屋で仕事をしました。会社と協同組合フリーネットワークのおかげで技能実習5年間が無事に終わりました。日本人従業員の皆さんに優しく仕事を教えてもらいながら頑張りました。また、休みの日も色々な場所へ連れて行ってもらい楽しかったです。

日本のことをもっと勉強したいという思いが強くなり、「特定技能」の在留資格で食品製造の会社に入ることができました。心から感謝してます。仕事が変わり新しく覚えることがたくさんあると思いますが、技能実習と同じように特定技能も頑張ります。



To be continued...